

船舶インシデント調査報告書

平成29年4月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成28年10月30日 12時50分ごろ
発生場所	熊本県上天草市湯島南方沖 湯島港8号防波堤北灯台から真方位177°4,300m付近 (概位 北緯32°33.6′ 東経130°20.1′)
インシデントの概要	プレジャーボート潮遊丸は、漂流して遊漁中、船外機の潤滑油が供給できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年11月17日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 潮遊丸、5トン未満（長さ5.38m）
船舶番号、船舶所有者等	293-30891熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人4人を乗せ、遊漁しながら漂流中、船長が釣り場を移動するため船外機を始動したところ、潤滑油システムの異常を示す警報が鳴り、運航できなくなった。</p> <p>本船は、船長が、航行を断念し118番通報を行い、来援した海上保安庁の監視取締艇により定係港にえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント後、船舶修理業者が本船の船外機を点検したところ、船外機のゴム製潤滑油管内にゴミが詰まり、潤滑油の供給ができなくなっており、同潤滑油管を新替したところ、警報が鳴らなくなった。</p>
分析	<p>本船は、船外機のゴム製潤滑油管にゴミが詰まったことから、潤滑油の供給ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>ゴム製潤滑油管にゴミが詰まった状況については、明らかにすることができなかった。</p>
原因	本インシデントは、本船が、船外機のゴム製潤滑油管にゴミが詰まったため、潤滑油の供給ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に船外機の開放点検を行うこと。